

# 再評価に係る県知事等意見

技第454号  
令和6年10月24日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇

(公 印 省 略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和6年10月4日付け国部整企画第98号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

**1. 【砂防事業】越美山系直轄砂防事業**

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、着実に事業を推進していただくとともに、コスト縮減の徹底及び環境への配慮に努めていただくようお願いします。

県土第26-26号  
令和6年10月24日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見聴取について（回答）

令和6年10月4日付け国部整企画第98号で依頼のありましたこのこと  
につきまして、下記により回答いたします。

記

1 越美山系直轄砂防事業

(1) 回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

(2) 意見

本事業は揖斐川下流域の治水上重要な事業です。

今後も本県と十分な調整をして頂き、引き続き効率的な事業の推進を  
お願いいたします。

事務担当  
三重県 県土整備部  
公共事業運営課 公共事業運営班  
TEL 059-224-2915  
FAX 059-224-3290

国土交通省中部地方整備局長  
佐藤 寿延 様

静岡県知事 鈴木 康友

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

令和 6 年 10 月 4 日付け国部整企画第 98 号で依頼のあった標記の件について、下  
記のとおり回答します。

記

道路事業「一般国道 1 号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）」  
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、沼津・三島都市圏において、伊豆縦貫自動車道東駿河湾環状道路と  
一体となって道路ネットワークを形成することにより、国道 1 号とその周辺道路  
の慢性的な渋滞緩和のほか、災害時の救援活動の支援、観光・物流産業の活性化  
など、多くのストック効果が期待できる大変重要な事業です。

今後も、事業効果の早期発現が図られるよう、必要な予算の確保やコスト縮減  
の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いし  
ます。

6 建政技第 218 号  
令和 6 年 (2024 年) 10 月 25 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

長野県知事 阿 部 守 一  
( 公 印 省 略 )

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る  
意見聴取について (回答)

令和 6 年 10 月 4 日付け国部整企画第 98 号で依頼のありましたこのことについて、別紙  
のとおり回答します。

(再評価)

## 【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道474号 三遠南信自動車道 (飯喬道路)	継続	<p>対応方針(原案)に対して異存ありません。</p> <p>一般国道474号三遠南信自動車道(飯喬道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。</p> <p>残る3工区においても着実に工事が進められており、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通をお願いします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>
一般国道474号 三遠南信自動車道 (青崩峠道路)	継続	<p>対応方針(原案)に対して異存ありません。</p> <p>一般国道474号三遠南信自動車道(青崩峠道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。</p> <p>昨年5月には、青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通をお願いします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、本県が進めている関連事業(小嵐バイパス)と調整を図るとともに、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。</p>

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

浜土道企第157号  
令和6年10月25日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 中野 祐介  
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

国部整企画第98号(令和6年10月4日付)の意見聴取について、下記のとおり意見します。

## 記

### 1 事業名

一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路  
一般国道474号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路  
一般国道474号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

### 2 意見

「対応方針(原案)」案に対し異議はない。

一般国道474号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり広域交流や物流の活性化において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」として、信頼性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路である。

現在、佐久間道路・三遠道路の東栄IC～鳳来峡IC間が令和7年度開通予定、静岡・長野県境の難所である青崩峠道路においては、青崩峠トンネル(仮称)が昨年貫通、水窪佐久間道路においては工事着手に向けた調査設計・用地取得を推進されており、全線開通に向けた地元の期待が高まっている。

本道路の更なる整備促進とストック効果の早期実現を目指すとともに、青崩峠道路については開通見通しの早期公表をお願いしたい。なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業促進に努められるようお願いしたい。

6 建企第 3 4 6 号  
令和 6 年 1 0 月 2 5 日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事  
(公印省略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 6 年 1 0 月 4 日付け国部整企画第 9 8 号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課  
企画第二グループ（和田）  
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 6 1 1

(別紙)

事業名	意見
一般国道474号 三遠南信自動車 道 佐久間道路・ 三遠道路	<p data-bbox="544 349 1342 387">○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p data-bbox="544 461 1390 770">一般国道474号三遠南信自動車道は、中央自動車道から新東名高速道路や東名高速道路を連絡することで、広域的な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への到達時間を短縮させる搬送路として、また災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な高規格道路である。</p> <p data-bbox="544 792 1390 1048">2025年度の開通が予定されている東栄IC～鳳来峡IC間の完成は、奥三河の山間地域から太平洋側の都市部へのアクセス性を格段に向上させ、地域の安心安全・活性化につながることから、一日も早い開通に向けて整備促進をお願いしたい。</p> <p data-bbox="544 1122 1390 1272">なお、事業実施にあたっては、安全に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められたい。</p>